

新 旧 対 照 表

新	旧
高知県 DMV 導入事業費補助金交付要綱	高知県 DMV 導入事業費補助金交付要綱
<p>第 1 条～第 23 条 (略)</p> <p>附 則 1～2 (略)</p> <p>3 この要綱は、<u>令和 4 年 5 月 31 日</u>に限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第 13 条、第 15 条第 4 項、第 18 条から第 20 条まで及び第 22 条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 この要綱は、令和 2 年 4 月 10 日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和 3 年 3 月 23 日から施行する。</u></p> <p>別表 (第 5 条、第 6 条、第 13 条関係) (略)</p>	<p>第 1 条～第 23 条 (略)</p> <p>附 則 1～2 (略)</p> <p>3 この要綱は、<u>令和 3 年 5 月 31 日</u>に限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第 13 条、第 15 条第 4 項、第 18 条から第 20 条まで及び第 22 条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 この要綱は、令和 2 年 4 月 10 日から施行する。</p> <p>別表 (第 5 条、第 6 条、第 13 条関係) (略)</p>